

# 平成 30 年度 茨城県 事業計画

都道府県法人番号

2000020080004

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
<b>強化事業</b>			
強化事業(各メニュー合計)	771	2,017	2,788
<b>推進事業及び活性化事業</b>			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	1,179	4,890	6,069
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	1,071	1,071
4.消費生活相談体制整備事業	2,674	22,612	25,286
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	1,869		1,869
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	6,668	42,265	48,933
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	13,161	72,855	86,016

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	405,859	
都道府県予算	129,519	
管内市町村予算総額	276,340	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	83,228	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	21%	21%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	82,508	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	20%	20%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人
	②年間研修総日数 人日
	③参加自治体
法人募集型	①参加者総数 人
	②年間研修総日数 人日
	③実地研修受入自治体

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組	1,542	771	537	268
1. (1)④倫理的消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			1,528	763
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組			1,276	638
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
2. ①国が指定する研修への参加			698	348
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	1,542	771	4,039	2,017

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	【復興】市販食品等の試買検査及び学校給食用食材等の放射性物質検査の実施	1,179	1,179	-	-	【復興】放射性物質検査機器のメンテナンス費用等
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業	事業者指導専門員, 消費者教育啓発員の配置	8,038	-	-	2,674	事業者指導専門員及び消費者教育啓発員の報酬, 共済費, 報償, 交通費等
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村相談支援員の配置 弁護士等と連携した専門相談体制の整備	11,170	-	-	1,869	市町村相談支援員の報酬, 共済費, 報償, 交通費等 市町村に対する助言に係る弁護士等手数料
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育, 啓発による消費者被害の未然防止	14,606	446	-	5,595	講師謝金, 講師旅費, 啓発資料購入・印刷費, 通信費, 委託料等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	事業者指導体制の強化	916	-	-	478	調査旅費, 弁護士手数料等
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的消費)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	消費者教育啓発員による消費者教育の推進	955	-	-	149	旅費, 高速道路利用料等
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		36,864	1,625	-	10,765	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	なし 【復興】食の安全・安心の確保を図るため、市販食品や学校給食用食材等の放射性物質検査を実施する。
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	なし 消費生活相談員を配置する。 事業者指導専門員、消費者教育啓発員を配置する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	なし 市町村相談体制を支援するため、市町村相談支援員を配置するとともに、弁護士等と連携した専門相談を実施する。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化を図るための事業	(既存) (強化)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	なし 消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、成人年齢の引き下げを踏まえた若者向け出前講座や各種啓発活動等を実施する。
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) (強化)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	なし 消費者教育啓発員を配置し、学校における消費者教育を推進する。

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日
	人 人日	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	4,524 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
3 人	
対象人員数計	追加的総費用
6 人	8,038 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	4,524 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
3 人	
対象人員数計	追加的総費用
6 人	8,101 千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	日立市, 常総市	141	72	69		相談環境の整備
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	結城市, 取手市, 桜川市, つくばみらい市	291	115	112		弁護士等と連携した相談対応力の強化
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品ラスト)	土浦市, 結城市, 龍ヶ崎市, 下妻市, 常陸太田市, 北茨城市, 取手市, 鹿嶋市, 潮来市, 守谷市, 筑西市, 稲敷市, かすみがうら市, 桜川市, つくばみらい市, 小美玉市, 大洗町, 大子町, 美浦村	4,524	4,522			【復興】食品等の放射性物質検査の実施(機器メンテナンス費用等)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	古河市, 結城市, 常陸太田市, 北茨城市, 牛久市, 鹿嶋市, 筑西市, 行方市, 鉾田市, 茨城町, 城里町, 大子町, 河内町, 八千代町, 利根町	1,249	545	526		相談員の研修参加支援等
⑧消費生活相談体制整備事業	水戸市, 古河市, 石岡市, 結城市, 常総市, 高萩市, 北茨城市, 取手市, 牛久市, つくば市, 鹿嶋市, 潮来市, 守谷市, 筑西市, 坂東市, 稲敷市, 桜川市, 神栖市, 行方市, 鉾田市, つくばみらい市, 小美玉市, 茨城町, 城里町, 東海村, 大子町, 美浦村, 阿見町, 河内町, 五霞町, 境町, 利根町	53,998	11,613	10,999		相談員の人件費等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	水戸市, 日立市, 古河市, 石岡市, 結城市, 龍ヶ崎市, 常総市, 常陸太田市, 高萩市, 北茨城市, 笠間市, 取手市, 牛久市, つくば市, ひたちなか市, 鹿嶋市, 潮来市, 守谷市, 那珂市, 筑西市, 坂東市, 稲敷市, かすみがうら市, 桜川市, 神栖市, 行方市, 鉾田市, つくばみらい市, 小美玉市, 茨城町, 大洗町, 城里町, 東海村, 大子町, 阿見町, 河内町, 八千代町, 境町	37,993	14,714	14,882	5,537	消費者教育・啓発の充実強化, 高齢者等見守りの推進, 食の安全に対する理解促進等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	水戸市, 結城市, 高萩市, 筑西市, 神栖市, 五霞町	1,348	574	572	200	消費者団体との連携・協働等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	水戸市	720		720		外国人に対する相談体制整備, 原料原産地表示の普及啓発
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	常総市, 北茨城市, 取手市, 守谷市, かすみがうら市, 桜川市, 大洗町, 美浦村	10,333	4,954	112		通話録音機等の貸出, 【復興】食品等の放射性物質検査の実施(専任検査員人件費)
⑬消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		110,597	37,109	27,992	5,737	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
46 人	31,555 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
27 人	
対象人員数計	追加的総費用
73 人	53,998 千円

**別表4**

**交付金等の管理等**

**1. 今年度の推進事業支出予定額**

交付金分	66,726	千円
うち都道府県分	1,625	千円
うち管内の市町村合計	65,101	千円

**2. 今年度の基金取崩し予定額**

交付金相当分	16,502	千円
うち都道府県分	10,765	千円
うち管内の市町村合計	5,737	千円

**3. 消費者行政予算について(1)**

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	64,632	120,633	129,519	64,887	8,886
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	771	千円	771
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	27,736	12,390	千円	-15,346
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	6,696	4,020	千円	-2,676
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	-	-	千円	-
うち先駆的事业	千円	-	-	千円	-
うち交付金等対象外経費	64,632	92,897	116,358	51,726	23,461
②管内の市町村の消費者行政予算総額	121,635	273,609	276,340	154,705	2,731
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	2,017	千円	2,017
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	80,652	70,838	千円	-9,814
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	34,269	22,612	千円	-11,657
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	40	-	千円	-40
うち先駆的事业	千円	-	720	千円	720
うち交付金等対象外経費	121,635	192,957	203,485	81,850	10,528
③都道府県全体の消費者行政予算総額	186,267	394,242	405,859	219,592	11,617
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	2,788	千円	2,788
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	108,388	83,228	千円	-25,160
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	40,965	26,632	千円	-14,333
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	40	-	千円	-40
うち先駆的事业	千円	-	720	千円	720
うち交付金等対象外経費	186,267	285,854	319,843	133,576	33,989

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円
うち都道府県		千円
うち管内市町村		千円
④③を含めた交付金等対象外経費	319,843	千円
うち都道府県	116,358	千円
うち管内市町村	203,485	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	21	%
うち都道府県	10	%
うち管内市町村	26	%

↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	513,000	千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	21,592	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	16,502	千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	34	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	5,124	千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	9	人	今年度末予定	相談員総数	9	人
うち定数内の相談員	相談員数	相談員数	相談員数	相談員数	相談員数	相談員数	相談員数	相談員数
うち定数外の相談員	相談員数	相談員数	9	人	相談員数	相談員数	9	人
うち委託等の相談員	相談員数	相談員数	人		相談員数	相談員数	人	

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	<input type="radio"/> 主任相談員の報酬増額(1,000円/月), その他の相談員の報酬増額(500円/月)
②研修参加支援	<input type="radio"/> 国民生活センター等が主催する研修への参加費支援
③就労環境の向上	
④その他	

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		該当なし			
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。

【事業計画】

別添

平成30年度地方消費者行政推進交付金(特別会計)による事業(県及び市町村等)

1. 総括表

(単位:千円)

	事業経費	交付金対象経費
都道府県全体(①+②+③)	10,544	10,544
①食品等の放射性物質検査等に係る事業	10,544	10,544
②東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る事業	0	0
③その他の東日本大震災に伴う緊急対応に係る事業	0	0
都道府県事業(④+⑤+⑥)	1,179	1,179
④食品等の放射性物質検査等に係る事業	1,179	1,179
⑤東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る事業	0	0
⑥その他の東日本大震災に伴う緊急対応に係る事業	0	0
管内市区町村事業(⑦+⑧+⑨)	9,365	9,365
⑦食品等の放射性物質検査等に係る事業	9,365	9,365
⑧東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る事業	0	0
⑨その他の東日本大震災に伴う緊急対応に係る事業	0	0

2. 都道府県による事業

(単位:千円)

事業名 (注1)	事業区分① (注2)	事業区分② (メニュー注3)	事業概要	事業経費	交付金対象経費	備考
食の安全対策強化事業	1	1	放射性物質検査機器を活用し、市販食品等の試買検査を実施する。	806	806	
学校給食衛生管理強化事業	1	1	学校給食用食材の放射性物質検査を実施する。	373	373	
			計	1,179	1,179	

3. 市町村等による事業

(単位:千円)

事業名 (注1)	事業区分① (注2)	事業区分② (メニュー注3)	事業概要	事業経費	交付金対象経費	市町村等名
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。 (機器メンテナンス等)	190	190	土浦市
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。 (機器メンテナンス等)	354	354	結城市
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。 (機器メンテナンス等)	216	216	龍ヶ崎市
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。 (機器メンテナンス等)	193	193	下妻市
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。 (機器メンテナンス等)	216	216	常陸太田市
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。 (機器メンテナンス等)	173	173	北茨城市
放射性物質検査事業	1	6	食品等の放射性物質検査を実施する。 (専任検査員の配置)	858	858	北茨城市
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。 (機器メンテナンス等)	324	324	取手市
放射性物質検査事業	1	6	食品等の放射性物質検査を実施する。 (専任検査員の配置)	1,518	1,518	取手市
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。 (機器メンテナンス等)	173	173	鹿嶋市
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。 (機器メンテナンス等)	175	175	潮来市
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。 (機器メンテナンス等)	215	215	守谷市
放射性物質検査事業	1	6	食品等の放射性物質検査を実施する。 (専任検査員の配置)	579	579	守谷市
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。 (機器メンテナンス等)	130	130	筑西市
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。 (機器メンテナンス等)	216	216	稲敷市
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。 (機器メンテナンス等)	533	533	かすみがうら市
放射性物質検査事業	1	6	食品等の放射性物質検査を実施する。 (専任検査員の配置)	676	676	かすみがうら市
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。 (機器メンテナンス等)	245	245	桜川市
放射性物質検査事業	1	6	食品等の放射性物質検査を実施する。 (専任検査員の配置)	192	192	桜川市

放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。 (機器メンテナンス等)	266	266	つくばみらい市
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。 (機器メンテナンス等)	173	173	小美玉市
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。 (機器メンテナンス等)	250	250	大洗町
放射性物質検査事業	1	6	食品等の放射性物質検査を実施する。 (専任検査員の配置)	802	802	大洗町
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。 (機器メンテナンス等)	250	250	大子町
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。 (機器メンテナンス等)	230	230	美浦村
放射性物質検査事業	1	6	食品等の放射性物質検査を実施する。 (専任検査員の配置)	218	218	美浦村
計				9,365	9,365	

**4. 基金の管理(復興分)** (単位:千円)

前年度末の基金残高(活性化交付金相当分)	5,090
今年度の基金取崩し予定額(活性化交付金相当分)	
今年度の基金運用収入予定(活性化交付金相当分)	
今年度末の予定基金残高(活性化交付金相当分)	

注1 事業毎に記載し、1事業あたり1事業区分となるように記載。

注2 食品等の放射性物質検査等に係る事業は「1」、東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る事業は「2」、その他の東日本大震災に伴う緊急対応に係る事業は「3」に記載。

注3 地方消費者行政推進交付金管理運営要領別紙に掲げる事業メニューの番号(以下)に記載。

- 1 消費生活相談機能整備・強化事業
- 2 消費生活相談員養成事業
- 3 消費生活相談員等レベルアップ事業
- 4 消費生活相談体制整備事業
- 5 市町村の基礎的な取組に対する支援事業
- 6 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業
- 7 消費者安全法第47条第2項に基づく法定受託事務